

## 地域子ども・子育て支援事業 ワークシート①（平成 27 年 10 月更新版）

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	①利用者支援事業【新規】				
概要	<p>子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業</p> <p>（子育てコーディネーター、保育コンシェルジュなど）</p>				
町での実施有無	無				
町事業名	－				
国の参酌標準	<p>利用希望把握調査等により把握した、子ども・子育て支援に係る情報提供、相談支援等の利用希望に基づき、子ども又は子どもの保護者の身近な場所で必要な支援を受けられるよう、地域の実情、関係機関との連携の体制の確保等に配慮しつつ、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p>				
実績（24年度）	－				
見込み量 （か所）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	1	1	1	1	1
ニーズ調査結果	○ 子育て支援情報誌『葉みんぐ』は浸透している（認知度 81%、利用経験 68%、利用意向 65%）。				
町子ども・子育て 会議での意見	<p>○ 葉山は転入者が多いので、実施してほしい内容。</p> <p>○ 想定している内容は、すでに子育て支援センターで行われている。</p> <p>○ 役場には必ず行くので、機能は役場に置いた方が効果的。その場合、細かい情報まで出せるかが重要。</p> <p>○ 場所をつくるよりも、人のつながりができることが大事。</p> <p>○ これまで通り町職員で対応可能か。</p> <p>○ 一次的には役場、二次的には子育て支援センター。</p> <p>○ 転入者には、ぽけっとは役場よりハードルが高い。</p> <p>○ 転入者やはじめて子どもをもつ人にとっては、人とのつながりは負担だし、難しい。</p> <p>○ 機能としては、子育て支援センターに集約できると思われる。</p> <p>○ 相談内容を保育などに特化することもポイント。</p>				

方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町内で利用できる選択肢が限られているため、これまでは町の窓口で職員が対応を行ってきた。</li> <li>○ 国では、基本型（行政窓口以外で親子が継続的に利用できる施設を活用）と特定型（行政機関の窓口等を活用）の2つを検討。</li> <li>○ 先行事例として、松戸市「子育てコーディネーター」（身近な地域の拠点で実施）と横浜市「保育コンシェルジュ」（区役所内で実施）がある。</li> </ul>				
対応案	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当面は子育て支援センターの機能を強化することとし、平成27年度から実施方法について検討を開始する。</li> <li>○ 議論の状況にもよるが、早ければ平成28年度から新しい事業をスタートすることを目標とする。</li> </ul>				
確保方策（か所）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	1	1	1	1	1

平成27年度 対応状況 (10月現在)	○ 子育て支援センター「ぼけっと」の相談事業で対応している。				
確保方策（か所） (10月現在)	27年度				
	1				

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート②（平成 27 年 10 月更新版）

区分	地域子ども・子育て支援事業					
事業名	②地域子育て支援拠点事業					
概要	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業					
町での実施有無	有					
町事業名	子育て支援センターぽけっと					
国の参酌標準	利用希望把握調査等により把握した、地域子育て支援拠点事業の希望利用日数等に基づき、居宅より容易に移動することが可能な範囲で利用できるように配慮しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。					
実績（24年度） （人回）	のべ 15,221 人（ぽけっとのみ） 1 月あたりのべ 1,000 人～1,400 人					
見込み量 （人回）	区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	年	21,396	20,436	19,500	18,540	18,540
	月	1,783	1,703	1,625	1,545	1,545
ニーズ調査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用状況は、子育て支援センターぽけっとの広場事業が約 34%、児童館・青少年会館の広場が約 37%、広場を利用していないが約 48%となっている。</li> <li>○ 自由意見でぽけっとの広場事業の時間を元に戻してほしいとの意見あり。</li> </ul>					
町子ども・子育て 会議での意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ぽけっとの広場事業の時間を元に戻すべき。</li> <li>○ 長柄にもぽけっとのような拠点が必要。</li> <li>○ 様々なイベントを提供し、人員も確保すべき。</li> <li>○ 人がつながるためには、拠点となる場の提供が重要なポイントとなる。</li> <li>○ 各機関の利用率を上げようとするのであれば、利用時間を広げるなどの工夫は必要。</li> </ul>					
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 月でわりかえすと、1 月あたりのべ 1,500～1,800 人の来館者がいる見込み。</li> <li>○ ぽけっとの広場事業の時間について検討。</li> <li>○ 児童館・青少年会館の広場の利用者が多いこともふまえ、子育て支援の拠点の役割をどのように考えるか検討が必要。</li> </ul>					

対応案	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ぽけっとと児童館（青少年会館）でひろば事業を提供していく。</li> <li>○ 平成 27 年度から検討を行い、実施内容をより充実していく。</li> </ul>				
確保方策 (か所数)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	8	8	8	8	8

平成 27 年度 実施状況 (10 月現在)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童館（青少年会館）の指導員が、子育て支援センター「ぽけっと」で研修（交流）を行い、ひろば事業等の情報交換等を行い、充実したひろば事業の提供をしていく。 (12 月～2 月の間で研修（交流）を実施予定)</li> </ul>				
確保方策 (か所数) (10 月現在)	27 年度				
	8				

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート③（平成 27 年 10 月更新版）

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	③妊婦健康診査				
概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業				
町での実施有無	有				
町事業名	妊婦健康診査				
国の参酌標準	母子保健法（昭和四十年法律第百四十一号）第十三条第二項の規定による厚生労働大臣が定める望ましい基準及び各年度の同法第十五条に規定する妊娠の届出件数を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。				
実績（24年度） （人）	262人（転入者含む）				
見込み量 （人回）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
ニーズ調査結果	<p>※ ニーズ調査によらずに見込み量を推計。過去の実績から、各年度の人数を200人程度で想定し、14回分を合わせて算出。</p> <p>○ 自由意見で小児科、産婦人科が少ないとの意見あり。</p>				
町子ども・子育て 会議での意見	<p>○ 妊婦健診が無料であることはよいこと。</p> <p>○ その他の診査も無料になるとよいと思う。</p> <p>○ 妊娠期からの子育て支援はとても重要である。</p> <p>○ 子どもの虐待防止につながる大切な取組みである。</p> <p>○ 妊婦健診が妊娠初期から効果的に確実に受けられる体制、妊婦健康相談を今後も維持継続してほしい。</p>				
方向性	<p>○ 国の示す「望ましい基準」にしたがい、妊婦健診が確実に行われるようにする（実施回数14回、実施項目など）。</p> <p>○ 妊婦健康相談（訪問・電話）は、引続き実施する。</p>				
対応案	○ 従来どおり、着実に事業を実施する。				
確保方策（人回）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800

平成 27 年度 対応状況 (10 月現在)	○ 従来どおり、妊婦健康診査を行っている。 (実施回数 14 回)				
確保方策 (人回) (10 月現在)	27 年度				
	1,133				

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート④（平成 27 年 10 月更新版）

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	④乳児家庭全戸訪問事業				
概要	生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業				
町での実施有無	有				
町事業名	乳児家庭全戸訪問事業				
国の参酌標準	出生数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。				
実績（24 年度） （人）	228 人				
見込み量 （人）	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	201	192	183	174	174
ニーズ調査結果	※ ニーズ調査によらずに見込み量を推計。推計児童数の 0 歳児の数で算出。				
町子ども・子育て 会議での意見	○ 地域の子育てを応援するための民生委員・児童委員の赤ちゃん訪問に連携させる。 ○ 子どもの虐待防止につながる大切な取り組みである。				
方向性	○ 従来どおり、乳児家庭への全戸訪問を実施する。 ○ 必要な家庭については、養育支援家庭訪問事業で継続的な支援を実施する。				
対応案	○ 従来どおり、着実に事業を実施する。				
確保方策 （人）	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	201	192	183	174	174

平成 27 年度 対応状況 （10 月現在）	○ 生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業を従来どおり、着実に実施している。				
確保方策（人） （10 月現在）	27 年度				
	96				

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート⑤（平成 27 年 10 月更新版）

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	⑤養育支援訪問事業 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）				
概要	<p>養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業</p> <p>要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業</p>				
町での実施有無	有				
町事業名	養育支援家庭訪問事業、児童相談事業				
国の参酌標準	児童福祉法第六条の三第五項に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに同条第八項に規定するよう要保護児童の数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。				
実績（24年度） （人）	養育支援訪問事業 実人数 86 人				
見込み量 （人）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	70	70	70	70	70
ニーズ調査結果	※ ニーズ調査によらずに見込み量を推計。過去の実績から、各年度 70 人程度を想定。				
町子ども・子育て 会議での意見	○ 子どもの安全・安心を守る大変な事業である。				
方向性	<p>○ 従来どおり、養育支援が必要な家庭への訪問を実施する。</p> <p>○ 子どもを守る地域ネットワークについても、関係機関との連携強化に努める。</p>				
対応案	○ 従来どおり、着実に事業を実施する。				
確保方策 （人）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	70	70	70	70	70

平成 27 年度 対応状況 (10 月現在)	○ 養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を行っている。 ○ 要保護児童対策協議会を開催し、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施している。				
確保方策 (人) (10 月現在)	27 年度				
	39				

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート⑥（平成 27 年 10 月更新版）

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	⑥子育て短期支援事業				
概要	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））				
町での実施有無	無				
町事業名	－				
国の参酌標準	利用希望把握調査等により把握した、保護者の疾病や仕事等のやむを得ない理由により家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった期間の実績に基づき、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。				
実績（24年度） （人日）	0人（実績なし）				
見込み量 （人日）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	0	0	0	0	0
ニーズ調査結果	※ ニーズ調査結果と実態と照らし合わせて、見込み量を算出。				
町子ども・子育て 会議での意見	○ 常時、空き枠を用意できればよい。 ○ 緊急・措置入所が可能なように、コーディネート・マニュアルを設定するべき。 ○ 児童相談所において行う一時保護・施設入所措置とのすみ分けが必要。				
方向性	○ 現在の運用を考慮して、対応方法を考える。				
対応案	○ 児童相談所の一時保護等で対応することとし、事業は実施しない。				
確保方策 （人日）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	0	0	0	0	0

平成 27 年度 対応状況 (10 月現在)	○ 児童相談所の一時保護等に対応することとし、事業は実施しない。				
確保方策 (人日) (10 月現在)	27 年度	/	/	/	/
	0	/	/	/	/

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート⑦（平成 27 年 10 月更新版）

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	⑦ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）				
概要	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業				
町での実施有無	有				
町事業名	ファミリー・サポート・センター事業				
国の参酌標準	利用希望把握調査等により把握した、子どもを一時的に第三者に預けた日数（幼稚園の預かり保育を定期的にご利用した場合を除く。）の実績に基づき、一時預かり事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。				
実績（24年度） （人日）	のべ1,096件 （会員数：提供会員97人、依頼会員390人、両方会員10人）				
見込み量 （人日）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	1,412	1,412	1,417	1,417	1,355
ニーズ調査結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ファミリー・サポート・センターを平日に定期的にご利用したいと考えている人が約13%いる。</li> <li>○ 将来、子育ての担い手をしてみたい人のうち、ファミリー・サポート・センターの支援会員を考えている人は約66%。</li> </ul>				
町子ども・子育て 会議での意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用会員（依頼会員）の数は年々増えているが、支援会員（提供会員）として活動できる人は限られている。</li> <li>○ 事務局に預かりを求める相談がとて増えている。</li> <li>○ ボランティアであることを前提に考える必要あり。</li> <li>○ 依頼側としては提供会員が変わるのは不安に思う。</li> <li>○ 多様化するニーズへの対応と支援会員の確保・養成が大きな課題と思われる。</li> <li>○ 今後、充実が期待される事業である。</li> </ul>				
方向性	○ 支援会員の養成が必要。				

対応案	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支援会員を養成し、量の見込みに見合う提供体制を整える。</li> <li>○ 1年ずつ100人日の供給量を増やしていく。</li> </ul>				
確保方策 (人日)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400

平成27年度 対応状況 (10月現在)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支援会員と依頼会員との調整が難しい場合があり、支援会員の確保が課題となることがあるが、支援会員を養成し、供給量は増えている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(保育サポーター養成講座 10月21日～実施予定 受講者予定11名)</p>				
確保方策 (人日) (8月現在)	27年度	/	/	/	/
	441	/	/	/	/

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート⑧（平成 27 年 10 月更新版）

区分	地域子ども・子育て支援事業					
事業名	⑧一時預かり事業					
概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業					
町での実施有無	有					
町事業名	一時預かり事業					
国の参酌標準	利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもを一時的に第三者に預けた日数（幼稚園の預かり保育を利用した日数（幼稚園の預かり保育を定期的にご利用した場合を除く。）を含む。）の実績に、今後の利用希望を加えたものを勘案して、子育て援助活動支援事業等の他の事業による対応の可能性も勘案しながら、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。					
実績（24年度） （人日）	のべ 2,265 人 （内訳：葉山にこにこ保育園 338 人、子育て支援センターぽけっと 1,927 人、幼稚園の預かり保育利用者数は調査中。）					
見込み量 （人日）	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	ど も 園 認 定 こ 及	5,842	5,668	5,527	5,346	5,252
	以 外 幼 稚 園	5,548	5,306	5,073	4,830	4,822
ニーズ調査結果	※ ニーズ調査結果から日常的・緊急時に祖父母等に見てもらえたと回答した割合を除いている。見込み量を補正。 ○ 託児を含め、ニーズが極めて高い（自由意見でも同様）。					
町子ども・子育て 会議での意見	○ 待機児童の解消も大事だが、一時預かりの実施努力はすべき。 ○ 常時、空き枠を用意できればよい。 ○ 大変不足している。 ○ ぽけっとの一時預かりについては、定員が少ないため、急な預かりが難しい。1ヶ月前の予約だが、1ヶ月前の予					

	<p>定が決まっていることは少ない。</p> <p>○ ニーズが高い支援なので、実施努力は必須。</p>
--	--

方向性	<p>○ 幼稚園の預かり保育、保育所の一時預かり、子育て支援センターの一時預かりをどのように整理していくか。</p> <p>○ 短時間保育が利用できない人のために、利用枠を用意することが必要。</p>					
対応案	<p>○ 一時預かりを提供できる場所を増やす。</p> <p>○ 幼稚園では、すべての施設での提供を目指す。あわせて長期休暇中の預かり保育の実施を目指す。</p> <p>○ 保育所では、待機児童の状況（通常保育の受入れ状況）をふまえながら提供できる施設数を増やす。</p>					
確保方策	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
(人日)	ども園 び認定こ 幼稚園及	4,000	4,000	4,600	5,200	5,800
	以外 幼稚園	2,265	2,905	3,545	4,185	4,825

平成 27 年度 対応状況 (10月現在)	<p>○ 一時預かりを提供できる場所を増やすため、幼稚園や保育園との調整をこれから行う予定。</p>					
確保方策(人日) (8月現在)	区分	27年度				
	ども園 び認定こ 幼稚園及	集計は 年度末				
	以外 幼稚園	1,419				

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート⑨（平成 27 年 10 月更新版）

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	⑨延長保育事業（時間外保育事業）				
概要	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業				
町での実施有無	有				
町事業名	延長保育				
国の参酌標準	利用希望把握調査等により把握した、小学校就学前子どもの保育に係る希望利用時間帯を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。				
実績（24年度） （人）	葉山保育園、葉山にこにこ保育園で実施 あわせて 136 人				
見込み量 （人）	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	273	264	255	244	242
ニーズ調査結果					
町子ども・子育て 会議での意見					
方向性	○ 現行の延長保育を基本として検討を行い、さらなる事業の充実を図る。				
対応案	○ 保育所を利用している人が確実に利用できる体制を整えていく。 ○ 保育所の定員の合計を確保方策とする。				
確保方策 （人）	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	294	294	375	375	375

平成 27 年度 対応状況 （10 月現在）	○ 現行の延長保育を実施している。				
確保方策（人） （10 月現在）	27 年度				
	294				

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート⑩（平成 27 年 10 月更新版）

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	⑩病児保育事業				
概要	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業				
町での実施有無	無				
町事業名	－				
国の参酌標準	<p>以下のいずれかの方法で設定すること。</p> <p>一 法第十九条第一項第二号又は第三号に掲げる小学校就学前子どもに該当する子どもの数を病児保育事業の利用可能性がある者と捉えた上で、利用希望把握調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>二 利用希望把握調査等により把握した事業の利用実績及び利用希望を勘案して、市町村が適切と考える区域ごとに整備されるよう、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p>				
実績（24年度） （人日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院（小児科）、保育所での実施なし</li> <li>・ファミリー・サポート・センターの病後児預かりのべ15件</li> </ul>				
見込み量 （人日）	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	369	356	344	330	327
ニーズ調査結果	<p>※ ニーズ調査結果から日常的・緊急時に祖父母等に見てもらえたと回答した割合を除いている。見込み量を補正。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ニーズ高い。</li> <li>○ 利用したい人（47.5%）と利用したくない人（52.5%）の割合は分かれる。</li> <li>○ 望ましい事業形態は、病院（小児科）で実施するか（71.5%）、保育所で実施するか（72.4%）、意見は分かれる。ファミサポのニーズは低い（26.8%）。</li> </ul>				
町子ども・子育て 会議での意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 待機児童の解消も大事だが、病児保育の実施努力はすべき。</li> <li>○ 病後児のみでなく、当日発症児の受入れもニーズ高い。</li> <li>○ 病院での預かりなど交渉可能か。</li> <li>○ 病児もだが、病後児保育をしてもらえることで、働いている親はとても助かると思う。</li> </ul>				

町子ども・子育て 会議での意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ (補正前の見込み) 1日あたり5人の枠は、場の確保、人材の確保を考えるとかなり厳しいか。</li> <li>○ インフルエンザの学級閉鎖等で、罹患していない子を預かってほしい。</li> </ul>				
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域資源が少ない中で、どのように対応すべきか。</li> <li>○ 現行の枠組みでは、病児対応型・病後児対応型、体調不良児対応型、非施設型(訪問型)の3つの類型あり。</li> </ul>				
対応案	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 病後児保育は、ファミリー・サポート・センターで一部実施しており、引続き継続する。</li> <li>○ 病児保育は平成27年度から検討を開始し、平成29年度からの受入れを目指す。</li> <li>○ 受入れ施設は、1日あたり3人を目安とする。1年間の供給量は、3人×年間開所日数250日=750人日。</li> </ul>				
確保方策 (人日)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	15	15	765	765	765

平成27年度 対応状況 (10月現在)	○ 従来どおり、ファミリー・サポート・センターで病後児保育を実施している。費用対効果等も踏まえ、これから病児保育の検討を行う。				
確保方策(人日) (10月現在)	27年度				
	0				

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート⑪（平成 27 年 10 月更新版）

区分	地域子ども・子育て支援事業					
事業名	⑪放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）					
概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業					
町での実施有無	有					
町事業名	放課後児童クラブ					
国の参酌標準	<p>小学校就学前子どもに係る保育との連続性を重視し、利用希望把握調査等により把握した放課後児童健全育成事業に係る利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>なお、学年が上がるほど利用の減少傾向があることやおおむね十歳前後までに遊びや生活面で自己管理が可能となる等自立が進むことに留意すること。</p>					
実績（25年度） （人）	各小学校区（4ヶ所）で実施。 定員 90 名、登録者数 102 名、1日あたり平均利用者数 35 名。					
見込み量 （人）	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	小1～3	197	197	198	198	190
	小4～6	140	141	142	142	140
	合計	337	338	340	340	330
ニーズ調査結果	※ ニーズ調査結果の見込み量から国の提案する補正率で補正している。					
町子ども・子育て 会議での意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学童専用のスペースの確保が必要。</li> <li>○ 多様な選択肢は用意すべき。</li> <li>○ 留守家庭児以外の子が利用できる放課後事業についても検討が必要。</li> <li>○ 受け入れてもらえる場所があれば、6年生まで学童に入れておきたい家庭はたくさんあると思う。</li> <li>○ 小4以上も実施してほしい。</li> <li>○ 学校内学童または放課後の居場所づくりとして新しい試みになるものなら、たくさんのニーズを感じる。</li> <li>○ 人材育成についても大きな課題である。</li> </ul>					

方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 見込み量にしたがって、計画期間の5年間にわたり収容可能な実施場所への移転なども検討する。</li> <li>○ 対象児童の学年については、見込み量をふまえて決定する。</li> </ul>					
対応案	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成27年度から徐々に供給量を拡大し、平成31年度に目標達成する。</li> <li>○ 2年に1ヶ所のペースで（平成27年度に1ヶ所、平成29年度に1ヶ所、平成31年度に1ヶ所）、学童クラブを新設することを目指す。</li> <li>○ 小4～小6の全面的な受入れは、平成29年度に開始することを目指す。</li> <li>○ 児童館の学童クラブは当面、確保方策として見込み、他のクラブの設置状況により実施方法の見直しを行うこととする。</li> </ul>					
確保方策	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	人数	210	210	320	320	360

平成27年度 対応状況 (10月現在)	○ 10月1日より一色小学校新館で学童クラブを開始した。 (運営事業者 おかげさまのめぐみ舎)					
確保方策 (10月現在)	区分	27年度				
	人数	199				

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート⑫（平成 27 年 10 月更新版）

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】				
概要	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業				
町での実施有無	無				
町事業名	—				
国の参酌標準	—				
実績（24 年度）	—				
見込み量	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	—	—	—	—	—
ニーズ調査結果	○ 子育ての不安・困りごととして、保育料・教育費が高いことを選んでいる人が多い。				
町子ども・子育て会議での意見					
方向性	○ 国が示す具体的内容にしたがって検討を進める。				
対応案	○ 平成 27 年度から検討を開始する。				

平成 27 年度 対応状況 (10 月現在)	○ 国が示す具体的内容がない。
------------------------------	-----------------

地域子ども・子育て支援事業 ワークシート⑬（平成 27 年 10 月更新版）

区分	地域子ども・子育て支援事業				
事業名	⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規】				
概要	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業				
町での実施有無	無				
町事業名	－				
国の参酌標準	－				
実績（24 年度）	－				
見込み量	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	－	－	－	－	－
ニーズ調査結果	○ 従来の幼稚園保育園の枠にはまらない保育グループを利用している（2.6%）または利用したい人（6.1%）が一定程度いる。				
町子ども・子育て会議での意見					
方向性	○ 国が示す具体的内容にしたがって検討を進める。				
対応案	○ 平成 27 年度から検討を開始する。				

平成 27 年度 対応状況 (10 月現在)	○国が示す具体的内容がない。
------------------------------	----------------